

## 寺口智之委員の質疑及び答弁

山崎副委員長 寺口委員。あなたの持ち時間は60分であります。

寺口委員 皆さん、こんにちは。自由民主党富山県議員会の寺口智之であります。眠くなりがちな午後のお時間になりますが、お疲れのことと思いますが、お付き合いのほどよろしく願いをいたします。

議員にならせていただきまして1年たちました。議会も一回りしたところではありますが、慣れたのかと言われれば、まだまだであります。私も口から心臓が飛び出そうほど緊張もしておりますが、頑張って質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今日は夏至ということで、昼間の時間が一番長い時間です。ちょっとまだ天気の方があれなので、あまり実感もないところですが、あと10日もしますと7月、震災から半年がたつというような状況であります。

この半年間、皆様はどういった印象を持ちでしょうか。あつという間だったような、いやいや、本当に長い時間だったような、いろんな感想があたりかなと思います。

先週の日曜日、6月16日ではありますが、輪島市の輪島マリンタウンにて、輪島商工会議所青年部さんが主催する「わじフェス」というイベントがございましたので、富山県商工会議所青年部の一員として私もお手伝いに行っていました。

このイベントは、輪島の皆様に少し笑顔を届けようということで、特にお子様たちに、食べ物を振る舞ったり、おもちゃを渡したり、少しチャリティーイベント的な要素があるところでして、我々は魚津のかまぼこを持って行って、ぶっかけうどんを450食ほど振る舞ってきました。子供たちの笑顔が久しぶりに見られて本当によかったかなと思いましたが、御承知のとおり、輪島マリンタウンの隣には、朝市の焼失した場所がそのままに残っております。車の燃えた

ところに七十何番という数字が書かれた、その数字がそのままに残って、まだまだ何も手のつけられていない、こういった状況の中で、今回富山県においても、まだまだ復興途中の場所が多くございます。

氷見であったり、伏木であったり、新湊であったり、富山市の蓮町であったり、今回当局の皆様が、義援金の分配も昨日ニュースに出ておりましたが、6月の補正予算61億5,600万円、大きなお金でございますが、こういった補正の予算がお困りの皆様に正しく届くように、我々も目を光らせながら、またしっかりと取り組んでまいりたいという思いでありますということで、質問に入らせていただきたいと思います。

まずは教育を取り巻く諸課題についてということで、4問お伺いをいたします。

1点目は、全国中学校体育大会のことです。

日本中学校体育連盟が6月8日付で、3年後の令和9年、2027年度以降、ハンドボールや水泳、相撲など9つの競技の大会を開催しないことを発表いたしました。少子化への対応や教員の負担軽減の観点から見直しを決めたといった報道であります。

部活動設置率が20%未満という競技を対象にしたということですが、縮小となってしまった競技におきましては、選手が活躍する舞台がなくなるということなどが懸念され、中学生の競技への選択肢が狭まることにつながると考えられます。

今ほど輪島に行ってきたお話をしたんですけれども、小学校2年生のお子さんとお話しして、その子がグローブを持っていて、「野球が好きなのか。野球頑張れよ」と言ったら、「今練習する場所がないんだよね。グラウンドには仮設住宅が建っているんですよ」と。そういった厳しい状況もある。我々大人が、子供たちに対してはしっかりとした準備をしている、そういったことは非常に大事なことなのかなと実感をしたことでした。

少し話がそれてしまったようなところもありますが、こういった

競技がなくなることによる選手への影響について、どのように考え、どう対応していこうとお考えなのか、広島教育長の御所見を伺います。

**広島教育長** 今委員からございましたとおり、全国中学校体育大会、いわゆる全中というものですが、令和9年度から9競技を取りやめ、大会の規模を縮小するという報道については、承知しております。

ちょっと報道ベースの情報しかないところもあるわけなんですけど、日本中体連が、加盟校数に対して活動実績のある部の設置割合を示す部活動設置率が、20%未満の競技、これは原則として主催する全国大会を実施しないという結論に至ったということでございます。

日本中体連におかれましては、これまで主催する全国大会の在り方を議論するプロジェクト委員会というものの、これは令和2年3月から立ち上げられていたということですが、そこで、少子化への対応や教員の皆さんの負担軽減の観点から協議を重ねられてきて、この結果に至ったということでございます。

おっしゃるとおり、全中を目指してこられた生徒さんたちにとっては、これまでの練習の成果を発揮する場が減るということですので、目標の喪失、やりがいの低下といった影響が考えられます。

最近ちょっと情報を見ておきますと、競技団体が代替大会を検討していると。また、文部科学省では、日本中体連に対して競技団体との丁寧な議論を求めているという情報もいただいております。

県教育委員会としては、当面の間、しばらくはこの動きを見て、今後の動向を注視していかなくてはいけないのかなと考えておるところでございます。

**寺口委員** ありがとうございます。

19日に報道がございまして、9つ廃止しますといった競技のうちの6つの競技におきまして、代替大会の検討がなされているという報道がありまして、少し安心といたしますか、このままちゃんと代替大会をしっかりとやっていただける方向になるようにと思った次第で

ありますけれども、やはり富山県のお家芸というわけでもないですけれども、特にハンドボールなどは氷見市において非常に力を入れておりますし、朝乃山に代表されるようなお相撲も青年会議所を中心にしっかりと取り組まれているようなところがあって、全国大会で優勝するようなお子様が報道で出たりしているところもあります。

このままなくなってしまうということがないように、連盟の動きを、また県としても意思を疎通させていただきながら、注視し、もしそういうのが廃止になってしまうとしたら、県として何かできないかということをもたしっかりと考えていただくようお願いを申し上げます。

2点目には、高校生の卒業後のことになります。

県内には普通科や職業科、様々な学校があるわけではありますが、卒業後の進路としまして、就職や進学といったところで、特に今回、県外の高等教育機関に進学する場合を考えるならば、人口減少や働き手の確保という観点においては、そういった県外に出た学生たちに将来ぜひとも富山県に戻ってきていただきたいという思い、これは皆さん同意していただくことかなと思いますが、現状は戻らない学生のほうが多いような印象であります。

私の学年で言いますと、20年ほど前になりますけれども、私の高校の同級生は今、どう数えてみても半分以上は県外で生活しておるという状況が見えております。

1つ、ある高等学校で去年の12月に取られたアンケートがありますが、卒業後どこに住みたいのかという問いがありました。高校2年生122人の返答のうち、卒業後も同じく地元に住みたいと答えた生徒が実に4.6%しかいなかったという結果があるということでもあります。

122人中、五、六人の生徒しか、地元に戻ってそこで働きたいという思いがなかったということで、大変ゆゆしき事態なのかなと考えております。皆さん、外に出て行こうという思いが今あるという

のが、見えたのかなと思います。

出ること自体が悪いということではなく、出た後に戻る、先日瘡師議員の質問でUターン政策のところ、いろいろとございましたが、地元に戻るUターンの議論というのは非常に大事なのかなと、すぐにでも取り組まなきゃいけないのかなと認識をしております。

近年、ふるさと教育に力を入れるといったことや、コミュニティースクール、学校運営協議会でございますね、そういったところの導入が進んできて、地元へ目を向けようという動き、これは非常に重要な施策でもあると。地元へ帰るという選択肢になってくれればありがたいのですが、まだまだそれではちょっと足りていないのかなというのが私の実感であります。

地元の企業を知ろうということで、いろいろインターンとかもありますが、やはりそれを見て重要なものづくり、優秀な会社だなということが分かったとしても、いざ大都市の大企業と比べたりするとちょっと見劣りするとか、そういった部分で、わざわざ帰ってこなくてもそこで就職しようという結論になってしまうのかなというのが、実感としてあります。

先ほど藤井委員の、ちょっと今まで私の考えにはなかったすばらしい考え方だなというのもあったんですけども、車での移動の視点ですね。これもそこに藤井委員がいたから、この家があったからというのは、やはり一つ大きな要因なのかなとも思ったりしてしまうわけであります。

地元へ帰ってきたら車1台買ってあげちゃという親がいるのはやはり現実であったりするわけで、ただ、そういったメリットを生かしていくという視点もまた大事なのかなと思っておりました。

進学等で地元を離れてしまった、そういった方たちが再度地元へ戻るためには、例えば中高生でいるうちに特別な授業、特別な体験とか、地元がいいということをより強く、成功体験として肯定されるような、そういった取組が必要なのかなと思ったりしております。

例えば、自分の興味のある会社で高校の先輩がそこで頑張っている、その人がいるから行こうだったり、いい会社、いい高校、いい人生があるということ以上の強烈な体験、血の通った地元体験ということが必要なのではないだろうかと考えますが、いかがでしょうか。

高等教育機関に進学した学生が戻るための方策について、広島教育長に御所見を伺います。

**広島教育長** お答えいたします。

県教育委員会では、本県の中高生が将来進学や就職等で一旦本県を離れたとしても、富山に戻って豊かな人生を送りたいという具体的なイメージを持てるよう、キャリア教育やふるさと教育に取り組んでいます。

少し紹介させていただきますと、まず中学校ですが、各中学校におきましては、県内の企業を見学の際や、地域の社会人、またその母校の卒業生から話を聞くという「働く人に学ぶ会」、「先輩に学ぶ会」など、地域の人々との関わりを通して、自らの生き方を考える機会というものが一つございます。

このほか、社会科ですとか総合的な学習の時間などを活用しまして、地域の特色の調査、また地域の一員として自分が地域を支えるために何ができるか、そんなことを考えてもらうような授業というものも行っております。

県立高校におきましては、令和元年度から、「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」ということで、地元の企業の理解を深めた上で進路選択ができるよう、企業での体験活動等を実施しています。訪問先では、やはり体験活動だけでなく、同じ高校の出身の先輩方、大学卒業後、富山に戻って活躍されている方、こうした方々と懇談して、富山で働く魅力を知る機会ということになっているかと思えます。

また、高校では進路指導、進路学習等においても、先輩から進路

選択の理由や動機、就職後の経験談を聞く座談会を開催して、地元の企業を身近に捉え、地元就職について考えるという機会をつくるということが大切なんだろうと思います。

今後、本県で育ち、学ぶ中高生の方々が、授業や課外活動におきまして、地域の人々、そして魅力ある先輩方とつながりを持って、ふるさとを知る有益な体験、こんなことの機会を増やし、将来の富山での豊かな人生設計を視野に入れた、主体的な進路選択ができる取組の充実を図ってまいりたいと考えます。

**寺口委員** ありがとうございます。

様々なお取組もいただいているなというところではございますが、移住・定住と違ってUターンになると、例えば高校の校長先生とかとお話をしている、進学された学生がその後どうなったか追跡していなかったり、県としてもUターンでどれくらい戻ってこられたかということとはなかなか把握していない、それはすみません、教育委員会さんの所管とはまた違うとは思いますが、せつかく18歳までここで学んだ方たちが、地元を知っている方たちが、さらにまた帰ってきて力を発揮していただくための取組を、中高生のときからまたしっかりと取り組んでいただき、さらに離れた後も地元への思いを、ホームページ等もつくっていただいて、非常にいい取組だなと思っておりますので、時間のかかることも含めてしっかりと取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

3点目に行きます。外国人のことでございますが、外国の方や外国にルーツがある学生ということでもあります。

近年、富山県の人口が減少しておるわけですが、外国の方は増加傾向にあるということが本議会においても触れられてきておりますが、そういった外国人や外国にルーツのある方のお子さんたちの日本語教育が課題になっているということを耳にいたします。

県立高校教育振興検討会議で取りまとめられた提言の中におきまして、「特別入学枠の検討を進める必要がある」といったことがご

ございました。これもとても大切なことではありますが、そもそも言葉が通じない、書けない、学べない、そういったことで学校に通いづらかったり、そのまま不登校になったりするというような声があります。

学校に行けない、行かないという選択をしてしまうと、将来働こうと思ってもなかなかうまくいかず、仮に働けたとしても長続きしない、そういったことの要因になってしまいがちであり、社会にとっては非常に大きなマイナスになることが懸念されます。入学前、入学後までも支援体制を整備していく必要があると考えます。

民間で居場所づくりや日本語教室を開いているという報告もありますが、海外の方が増加していくと多国籍化も進んでいく、そういった中においては、民間だけでは限界があると考えます。外国人や外国にルーツがある児童生徒への支援体制の構築がこれからは必要になってくると考えますが、現状の取組と今後に向けた御所見を廣島教育長に伺います。

**廣島教育長** 近年増加傾向にございます外国人児童生徒に対する教育に関しまして、個別の状況に応じた指導が行われるよう、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に日本語指導担当教員を、今年度は昨年度より2名増員いたしまして、現在トータル32名配置しています。配置校からは、「基礎的な日本語や生活習慣が身につく、コミュニケーションが取れるようになっていく」などの成果の報告をいただいています。

この日本語指導教員につきましては、その指導力を向上してもらうために、外国人生徒への指導や支援等に関する実践講座というのを毎年3回行っているところでございます。

このほかですが、県単独の措置といたしまして、外国人相談員というものを、これは昨年度比で24校増の県内129校に配置しまして、外国人児童生徒及び保護者への教育相談などに当たっていただいております。

これに加えて、令和4年度からでございますが、県内3市の小学校3校をモデルに指定いたしまして、外国人児童生徒教育コーディネーターというものも置かせていただいて、この方には、当該学校の指導体制などの整備に当たっていただきますほか、近隣の学校への相談や助言等にも当たっていただいていると、こういうような取組を今やっております。

今後ということでございますが、外国人児童生徒に対する人的支援の充実、これはやはり市町村のほうから非常に強い要望をいただいております。

今ほど申しました外国人児童生徒支援のための定数措置の充実、これについては、引き続き国に働きかけてまいりますとともに、指導教員や外国人相談員、この方々に対する研修等もさらに充実しまして、対応力を高めていきたいと考えております。

**寺口委員** ありがとうございます。

ちょっとばらつきはあると思いますが、本当に海外の方がこれから増加するに当たり、対応をしっかりと取り組んでいってください。どうぞよろしくお願いします。

4点目にまいります。県立高校の魅力ある学科、コースの在り方についてであります。

様々な声を聞くということで、新田知事、ありがとうございます、教育委員会が実施された「地域の教育を考えるワークショップ」、現在4学区において各1回開催をしていただきました。今後も合わせて全部で3回開くという予定と聞いておりますが、こういったワークショップで出された御意見を総合教育会議で取りまとめていくという流れかなと思いますが、どのように取りまとめていかれるのかということ伺いたいと思います。

先日、自民党の政調会という会合がございました。新川地域の市議会議員の方である政務調査委員さんから、福祉や看護の学科やコースを新たに新設してほしいという声がありました。これは長年要

望しているところもあるということなのでありますけれども、ワークショップなどにおいて、こういった意見はこれからも出ることが想定される中でありますが、これは地域の重要な要望なわけであり  
ます。

こういった学科やコースの設置は、人口減少という中、縮小していかなければいけない前提の中において、非常にハードルの高いことかなというのは理解もできますが、ただ、「こどもまんなか」の視点にも立ちながら、将来地域にとって何が必要なのかということは、またしっかりと別視点で考えていただきたいと思うわけであり  
ます。

魅力ある教育課程の実現、これをかなえるためにどのように進めていかれるのか、新田知事に御所見を伺います。

**新田知事** 県立学校の学科、コースの在り方については、昨年度、県立高校教育振興検討会議で議論を重ねられて、4月にまとめられた提言では、「一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することが望ましい」とされています。

委員御指摘の福祉科あるいは看護科も含めて、学科ごとに見直しの方向性が示されています。今年度はこの提言を踏まえて、総合教育会議でさらに検討を進めることにしています。

今後の議論に当たっては、地域の様々な声をお聞きすることが重要であるということで、どなたでも参加できる、お子さんたちも参加できます意見交換会、これに加えて、新たに市町村の教育長さんなどにも御参加いただき議論いただく「ワークショップ」を、議会のアドバイスもあり、学区ごとに開催することにし、今1ラウンド目が終わったところであります。

今後開催する2回目、2ラウンド目では、各学区の特色を踏まえて、地域に必要な学科、コースなどについて、さらに議論を深めていただくことにしています。8月に予定している学区ごとの意見交

換会では、ワークショップでの意見なども整理をした上でお示しをし、幅広い方々から意見をいただきたいと考えています。

これらに続きまして開催予定の総合教育会議では、こうした地域の声に加えて有識者の御意見も伺いながら、「県立高校の目指す姿」、「学科、コースの見直し」、「様々なタイプの学校、学科」などの観点について、より魅力のある県立高校となるように、「こどもまんなか」の視点で議論を進めます。

なお、議論の中で直ちに取り組めるものが出てくれば、スピード感を持って対応することも大切だと考えています。

**寺口委員** ありがとうございます。

8月に「地域の教育を考える意見交換会」を予定され、どなたでも参加できるということですが、日程等はもう決まっていますか。

**新田知事** 近々発表はできると思います。

**寺口委員** ぜひとも、より多くの思いのある学生さんや保護者が参加できるように、そして地域の声を取りまとめられるような機会になりますように、お願いをします。

この学科やコースの在り方の「魅力ある」というのは、本当に理想なわけではありますが、バカロレアだったり、そういった新しい考えも取り込まなければいけない。本当にどこを取っても、血が出る改革になってしまうと思うので、非常に大変なことは重々承知なんですけれども、先ほど来申しました、未来のためにしっかりとした取組をぜひともお願いをいたします。

次に、安心・安全なまちづくりについて、ドローンの活用について伺います。

昨年、2023年4月に岸田首相を狙った襲撃事件が発生しました。また、それより前には安倍元首相の事件だったり、富山では2018年6月に富山市で交番の襲撃事件が発生するなど、現場展開に危険が伴うような事件が相次いだことを受けまして、この4月に全国初の

取組といたしまして、ドローンパトロール隊が設置されました。パトロールを通じた様々な場面での活躍が期待されます。

全国初の設置とのことでありますが、その設置された背景と現在の活動状況、そして今後期待される効果につきまして、石井警察本部長にお尋ねします。

**石井警察本部長** ドローンパトロール隊については、先ほど委員が御指摘されたような事案であるとか、あるいは昨年の長野における猟銃使用殺人事件、あるいは県内における行方不明事案の多発などの情勢を踏まえまして、初動警察活動のさらなる強化を図るため、本年4月1日、全国初の取組として、機動警ら隊のパトカーにドローンを積載してパトロール活動を行う部隊として発足したところであります。

ドローンパトロール隊には、ドローンの操縦に係る国家資格を取得した警察官9名とドローン3機を配置し、6月17日の時点で、行方不明者の捜索、水難事故や熊の目撃現場における状況把握、火災現場の実況見分、交通監視活動など計39回のドローン飛行活動を行っております。

ドローンは空から現場の状況を俯瞰することで、行方不明者の捜索や事故事件の現場で効果的、効率的に対処することができます。また、銃器使用事案など凶悪犯人に立ち向かう際や、あるいは災害が発生した場合などに犯人との間合いを確保したり、高台に避難して警察官の安全を確保しながら現場の状況を把握することが可能となると考えております。

今後も、ドローンによる積極的な活動を推進し、操縦技術のレベルアップを図りながら、例えば多数の来客があるイベントや祭礼の会場での危険箇所や交通流の把握、上空からの撮影による事件事故及び災害現場の状況の配信や提供など、多角的な活用により、県民の安全・安心につながる運用を図ってまいります。

**寺口委員** ありがとうございます。

2 か月半余りの間で39回出動されたということで、結構出ているんだなという実感もありますけれども、ドローンは今3機で運用中だということではありますが、必要に応じて今できることというのはどんどん広がっていくのかなという印象も受ける中で、今後少し増やしていかれる、増やしていかれたいというような思いというのはおありなんではないでしょうか。お願いします。

**石井警察本部長** 活動実績を踏まえながらということになると思いますけれども、できれば増やしていきたいとは考えておりました、現在国に対しても、県警察の機能強化に向けた施設等整備の推進の一つとして、ドローンの増強配備について要望を行っているところがございます、この間も重要要望として、八嶋教育警務委員長をはじめ要望していただいたところです。引き続き、活用実績や効果を踏まえて増強についても検討してまいりたいと考えております。

**寺口委員** ありがとうございます。

プライバシーの課題とか、少しそういったところの障害もあるのかなと思いますけれども、国のほうでの予算の動きも少し見えつつあるのかなとも思いますので、充実した、そして安全が確保されるような取組ということで、ぜひともお願いをいたします。

大項目の3つ目にまいりたいと思います。

環境施策についてお伺いをいたします。

6月は、農林水産省においては食育月間として定められております。「食べることは生きることであり、健康な体と心を育むことにつながります。栄養バランスや食品ロス削減などについて正しい知識を身につけましょう」と、ポスターにキャッチコピーもございますが、食育推進全国大会が大阪で開催もされました。全国各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントが、6月には実施されております。

その中の一つに食品ロスの削減ということがございますが、令和2年4月に富山県において食品ロス削減推進計画を策定、これは令

和11年までの10年の計画ということで聞いておりますが、今年度は中間年であり、改正予定と聞いております。

これまでの取組を検証し、今後必要な取組について計画に反映させていくことが必要と考えますが、本県の食品ロス削減に向けたこれまでの取組状況と、富山県食品ロス削減推進計画を今後どのように見直していかれるのか、津田農林水産部長にお伺いいたします。

**津田農林水産部長** 本県では、令和2年4月に10年間を計画期間とした富山県食品ロス削減推進計画を全国に先駆けて策定し、県民総参加の運動として食品ロスの削減に取り組んでおります。

具体的には、家庭での手つかず食品や外食産業での食べ残しを削減するため、「使いきり・食べきり3015運動」の推進や、食品流通段階での納品、販売に由来します食品ロスをフードチェーン全体で削減するため、いわゆる3分の1ルールなどの商慣習の見直し、手前取りと言われる、期限間近の食品の優先購入の推進、それから未利用食品の有効活用に向けましたフードバンク、フードドライブ活動への支援などに取り組んでおります。

その結果、県政世論調査では、食品ロスの取組を行っている人の割合は、令和2年度は80.9%だったものが、昨年度88.6%ということで増加しているものの、昨年度に実施しました食品ロス・食品廃棄物等実態調査では、消費者の期限間近商品の購入などに対する理解促進、商慣習の見直しの取組が不十分であること、特定の世代で食品ロスの発生頻度が高いといった課題もございます。

県では、今年度に食品ロス削減推進計画の中間見直しを行うこととしておりますが、見直しに当たりましては、食品ロス・食品廃棄物等実態調査のほか、国が今年度中に示す予定の新たな「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議、これは今年度3回開催を予定しております。そこで十分御議論いただき、計画策定を進めてまいります。

**寺口委員** ありがとうございます。

食品ロス、ちょっとぐらい残してもというような思いや、食べ過ぎたら太るからというような思いの中で簡単にやってしまうところが、大きなごみを生んだり、非常にロスの多いことであります。我々も物を大事にするというところも含めまして、食品ロス問題にしっかりと取り組んでいかなきゃいけないのかなと考えております。次にまいります。

地域活性化についてということで、6問お伺いをいたします。

まず、海業の推進についてということで、先ほど澤崎委員からも質問がございましたところと少し重複する部分におきまして、端折っていただければ大変ありがたいところでございますが、進めさせていただきます。

水産庁が定める「海業の推進に取り組む地区」として、これは5年間でおおむね500件の認定を目指しておるということでありますが、令和5年に魚津市が認定を受けました。これは全国で54地域の中の一つであります。

北陸では福井の高浜漁港と、魚津市の経田漁港の2か所ということになりますが、以前から氷見や水橋地区、それから黒部市の石田漁港などでも海業の推進というものは進めておきまして、少しずつ、富山におきまして、この海業の推進が進んでおるという状況は、非常にいいことだなと思っております。

地区ごとに少しずつやっておるこの海業の推進、これを富山湾全域にわたって推進されていくような横展開というのを、今後ぜひとも期待をしたいと考えておりますが、県としての支援も必要だなと感じておるところであります。

魚津の取組におきましては、協議会を設立しまして、新たな事業にチャレンジをしながら、連携体制を確立すべく体制整備を進めておるというところでありますが、今後は事務局だったり、アドバイザーというようなマンパワーが不足してくるという懸念がちょっと今、話の中で出てきているということでもあります。

県として、ここを積極的に関わっていただいて、この海業のスタートがしっかりと軌道に乗るような取組に力を入れていていただきたいと考えます。

海業の推進、多様な連携が必要なときに、マンパワーは非常に重要なところであります。県としてどのような仕組みをつくっていかれるのか、支援をしていかれるのか、津田農林水産部長にお伺いをします。

**津田農林水産部長** 富山湾の沿岸地域は、新鮮でおいしい魚介類をはじめ、風光明媚な漁港や漁村の景色など、海業推進のための潜在的なポテンシャルが高いことから、魚津ももちろんでございますが、県内の他の漁港においても、例えば魚津の近くでいっても、黒部漁港の「魚の駅生地」、それから石田漁港のフィッシャリーナ、それから水橋漁港の釣り栈橋や水橋食堂「漁夫」など、様々な取組が展開されております。今回の選定を契機として、これらの取組がブラッシュアップされ、より活性化することを期待しております。

このため、県では今年度、水産業振興計画に海業の施策を盛り込むとともに、漁港や漁村地域における海業を活用したビジョンを策定する「とやま海業B A S E推進事業」を実施することとしております。

現在、関係市町や漁協に事業実施の意向確認を順次進めておりますが、今後本事業の実施を通して、海業推進に伴う、ただいま委員からもマンパワーの不足など御指摘いただきましたけれど、様々な課題の把握、そして、そうした課題を踏まえた効果的な施策の検討を行うこととしております。その上で、富山湾の沿岸全域で海業の取組がさらに進展するよう支援してまいります。

**寺口委員** ありがとうございます。

今議会におきましても、例えば農業の側面におきましては、6次産業化のチャレンジ支援事業だったり、農村M R Oの取組だったりしても、そこにおいては割と人が出てくるような印象があるんです

ね。地域おこし協力隊の方が加わるというパターンも当然ございますけれども、事務局をしっかりと置いて進めておるといような、それがなかなかこの海業においては見えていないという感覚があります。

それぞれの地域、共同体で頑張らましようと言っても、やはりそれを取りまとめたり、強力に進めるプロフェッショナル人材みたいな人が必要なのかなと思いますので、ぜひともそういったところの協力体制の確立を、水産業におきましても検討いただくようお願いしたいと思います。

次にまいります。

魚津水族館の件でございます。

これも先ほど澤崎委員からもありましたが、ちょっと違う角度から考えてみたいと思いますが、水族博物館であります。富山湾の水産資源や自然を学べる、県東部の教育、観光の重要な施設であります。

午前中の質問にありましたが、老朽化が大きな問題になっておるといことで、田中局長は大切な施設と認識しているということ、大変ありがたい御答弁もいただきましたが、もう一歩さらに進めていただきたい。

魚津市からの連携の要望というのは、通年出ております。施設の更新は、計画では魚津市としては令和15年を目途としておるわけですが、本当に老朽化が大きな課題になっております。

水産研究所や栽培漁業センターなどと連携して、例えば地元の小学生や市民らが触れ合い、交流しながら栽培漁業をはじめとする富山県の水産業の取組、それに理解を深める場としての施設としてのリニューアル、そういったことを実施していただければどうかなと考えます。

富山県の西部におきましては、氷見に栽培漁業センターがあります。それを中心に、つくり育てる漁業をコンセプトにした、水産業

の振興だけでなく、教育や産業観光の取組が進められております。

魚津水族館のあるべき姿においては、魚津市が関係者と話を進めると思いますが、ぜひともそこに、綿密な県としての関わり、県としての協議をいただきながら、魚津の水族博物館として、ぜひ主体的に関わっていただいて、県民の水産業への理解の場となるような施設への更新、そういったことを求めていきたいと思っております。津田農林水産部長の御所見を伺います。

**津田農林水産部長** 魚津水族館では、「県のさかな」でありますブリ、シロエビ、ホタルイカの企画展示をはじめ、子供のためのワークショップ等の参加型イベントの開催、沿岸海域の生物調査等も実施されており、富山湾の水産資源や自然に関する情報の発信元となっております。

また、県と水族館ではこれまでも共同で、リュウグウノツカイ等の希少な深海魚に関するシンポジウムを開催したほか、水産研究所で研究しているアカムツや、栽培漁業センターで生産しておりますクルマエビ種苗を提供し、栽培漁業に関する情報を含めて展示してもらうなど、本県水産業に関する情報発信にも連携して取り組んできたところでございます。

委員御指摘のとおり、氷見の県栽培漁業センターでは、栽培漁業を楽しく学ぶ場として多くの来場者があり、氷見市漁業文化交流センターでも、大型の越中式定置網や漁船、漁具などが展示され、漁業を学べる施設となっております。

魚津水族館のコンセプトや施設の改修更新につきましては、まずは市が検討されるものと認識しておりますが、このような方向を志向される、目指されるのであれば、例えば栽培漁業や定置網の仕組みなどを学べるコンテンツの制作支援や、ホタルイカ等のなじみのある水産生物に関する水産研究所研究員による解説を行うなど、連携、協力をしてまいりたいと考えております。

**寺口委員** ありがとうございます。

連携、協力、ぜひともお願いをいたしたいと思えます。

次に、祭りを通じた地域の活性化について2問お伺いいたします。

今回の補正予算におきまして、「祭りを活用したインバウンド需要創出事業」としまして、必要経費として7,500万円盛り込まれております。これは県内の祭りを一覧表示した多言語対応サイトの開設や、また有料特別観覧席の設置などにより収益化を目指すということをお伺っております。

先日、小矢部市で開催されました津沢夜高あんどん祭では、有料の特別観覧席の設置がなされたとも聞いております。魚津市で8月に開催されるたてもん祭りでも、有料観覧席を設けることや体験メニューを通じた祭りの収益化に取り組むということをお伺しております。

そのほかにも、おわら風の盆において有料の特別観覧席を設置する予定など、運営費を賄う収入源の確保をして、伝統行事の保存・継承を支援する狙いで、そのような取組をしていただくということではありますが、この祭りの継承に向けた収益化、これは本当に大事なことだなどと考えております。これをどのように取り組んでいかれるのか、津沢夜高あんどん祭の成果、結果も含めまして、田中雅敏地方創生局長にお伺いします。

**田中地方創生局長** 県内各地で継承されている多彩な祭りは、地域の活性化におきましても、また観光コンテンツといたしましても非常に魅力的なものと認識しております。その活用にあたっては、祭りが保存・継承されていくことが非常に重要でありまして、そのためには収益化による財源確保も有効な手段の一つと考えております。

まさに御紹介のありましたとおり、県では観光庁の採択を受けた「祭りを活用したインバウンド需要創出事業」、これにおきまして、特別観覧席の設置や参加体験ツアーの造成、販売、多言語に対応したブランディングサイトの制作やお土産品の開発、販売などにも取り組むことといたしております。

先般開催された小矢部市の津沢夜高あんどん祭では、本事業の第一弾として、地域の食材を使用したお食事と地酒を楽しみながら、あんどんのぶつかり合いが見られる有料特別観覧席や、あんどんの一部を再利用し、あんどんアートが作れるワークショップを実施いたしましたところ、参加者の皆さんから非常に好評だったと聞いております。

8月のたてもん祭りにおきましては、迫力あるたてもんの曳き回しを間近で見られる特別観覧席の設置や、「じゃんとい魚津まつり」として併せて開催されます「U O ! J A Z Z (うおじゃず)」や海上花火大会との連携も検討しております。

市町村や地域の皆様の御理解と御協力をいただき、それぞれの祭りならではの魅力、これを活用しながら、この事業を通じて運営や文化財の修復など、祭りの保存・継承に必要な財源確保につながる収益化のノウハウを積み重ねて、県内の他の祭りに生かせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**寺口委員** 力強い答弁ありがとうございます。

祭りには、本当にそれぞれの性格といいますか、性質といいますか、積み重ねられた歴史だったり、地元で力を発揮していらっしゃるキーマンのような方々がおいでだと思います。それこそ一筋縄ではいかない世界だと思う中で、このように多彩な取組をしていただいていることを非常にありがたく感じながら、ぜひとも継続されるような、継続していけるような方策を、また考えていただきたいなと思います。

この地域の貴重な資源であります祭り、伝統行事の深刻な担い手不足に関しましてでございますが、どの祭りでも例外なく、継続に苦心しておる姿というのが見えてまいります。

神事だったり、古くからの慣習、内向的なその地域の性質というものがあるというところは否めないところではありますが、今後は外から人を呼び込み、楽しく祭りに参加するような取組、そ

ういうのができれば本当にいいことだなと思います。それが地域の祭りにとって有効な継続手段の一助になると考えております。

八嶋議員からの獅子舞のお話もございましたが、そういったお祭りの保存・継承に向けた担い手の確保に向けて、地域を超えて広く祭りに参加するような祭り応援団みたいな組織、こういったものが今後必要であるのではなかろうかと考えます。県として、そのような組織を支援してはどうかと考えますが、広島教育長に伺います。

**広島教育長** 魚津のたてもんなど曳山行事、また全国屈指の伝承数を誇ります獅子舞など、多彩で魅力ある祭りが数多く受け継がれておりますが、議員御案内のとおり、こうした貴重な地域の資源である伝統行事の保存・継承におきまして、近年の人口減少、また少子化、それに伴う担い手不足というものが課題でございます。

県の文化財保存活用大綱におきましては、「文化財の保存・活用を担う人材の育成」、これを基本方針の一つと掲げております。

これまでも国、県指定の無形民俗文化財の保存会による伝承教室の開催、専門家を招いた唄や囃子の講習会の開催など、主に伝承者の養成といった観点から、地域の伝統行事への支援というものを行っております。

一方、議員が言われた参加者の確保ということでございますが、議員御案内のとおり、魚津のたてもん祭りの曳き手ボランティアでございます「たてもん協力隊」の募集、こうした取組が保存会で行われていると。

このほか、城端曳山祭では今年、県外の大学生の方が参加され、そして石動曳山祭では外国人技能実習生の参加といったようなこと、また互いに祭りの担い手を補い合う青年会の活動といったような情報も、頂いているところでございます。こうした、地域を越えてボランティア的にその祭りへの参加者不足に対応する自主的な活動というのが広がっていると思っております。

祭りなどの文化財、これは地域の歴史、文化、風土によって育ま

れたものということで、地域固有の部分があるかと思えます。一方で、地域の活性化や観光の振興にもつながる資源でございまして、こうした祭りの保存・継承につきましても、実際に担う保存会、そして保存会を支え地域活性化に取り組まれる市町村など、関係の方々の御意見も伺っていくことが必要だろうと。伝統行事を支える団体のネットワークづくりというのが一つ必要なのかなと思えます。

県としては、そういったネットワークづくり等に可能な支援はどんなものがあるか、また検討してまいります。

**寺口委員** ありがとうございます。

ネットワークの支援は非常に重要なんだろうなと思っております。

今ほど青年会の御紹介、御案内もいただきましたけれども、その方たちが例えば七尾市の石崎奉燈祭に参加されたというようなニュースが報道されておりましたけれども、そういった方たちにしたって、例えばその交通費がかかるだったりとか、祭りに参加するにはどのような手続をすればいいのか、ぜひ、県全体で考えて取り組んでいていただきたいという思いであります。

教育長が前におられた生活環境文化部のほうでは、例えば海ごみのボランティアのごみ拾いの情報を広く流して、県下一円の参加する人に御案内を流しているというような取組があると思えますし、草刈りにおきましては、実際の補助金というのもあったりするわけですけれども、そういったことも参考にしながら、祭り全体を情報として、参加するような取組、ネットワークを構築していただければと思っております。ぜひともよろしくお願いします。

続きまして、湾岸道路の件であります。

魚津生地入善線バイパス事業ということで令和2年からスタートしておりますが、これが15年間の事業、つまり令和17年の完成という計画と聞いております。地元では渋滞緩和のために一刻も早い完成への期待がなされており、本当にできるだけ早急な整備に取り組んでいただきたいと考えております。

現在詳細設計がなされ、用地交渉のお話だと魚津側で認識をしておるわけですが、一定の時間がかかるというのは理解ができるにしましても、まだまだあと11年かかるのかという声も大きく聞かれます。

どうにかして早く、少しでも早くできないかというところが地元からの声でございますが、現在の状況、それから今後の計画について、金谷土木部長にお伺いいたします。

**金谷土木部長** 片貝川の最下流で計画をして整備を進めております、県道魚津生地入善線のバイパス整備、橋の整備でございますけれども、橋梁のアプローチ部分のうち、魚津市側につきましては、これまで道路の詳細設計や用地の測量から、物件調査、補償費の算定までを終えておりまして、地元や地権者に対して随時、事業の内容を説明しております。今年度から順次、用地買収や物件補償を進めていくということにしております。

また、対岸の黒部市側につきましては、昨年度に引き続き道路の構造を見直す修正設計を実施しておりますほか、おおしまパークゴルフ場の移設補償では、黒部市との協定に基づきまして、今年度から用地買収や造成工事に向けた準備を進めておるところでございます。

一方、片貝川に架かります橋梁本体の部分でございますけれども、昨年度までに橋の詳細設計が完了しておりまして、今後、工事着手に向け、施工計画の検討や河川管理者との協議を進めてまいります。

事業の状況としましては、昨年度橋梁の右岸側の軟弱地盤への対応として道路予備設計を修正して以降、おおむね順調に進めておりまして、今後、橋梁アプローチ部分と橋梁の本体部分を一部同時並行して進めるなど工程を工夫しまして、工期の短縮、それから事業の推進に努めてまいります。

**寺口委員** ありがとうございます。

工期短縮をぜひ図っていただきたいところでもございます。

1点だけ、住民への説明というところも、新川土木センターさんを中心に進めていらっしゃることは理解をしておるつもりですが、今年の2月に一度その住民説明会があった後、この後どうなつとるやろうか、今何もないけど、みたいなことが私の耳に聞こえてまいっております。

丁寧な地元への説明、それから時間がかかることをいかに進めるかは、どれだけそこで交渉を図れるか、コミュニケーションを取れるかなんじやなかろうかなという部分もございますので、しっかりと地元の方とのお話、意思疎通を図っていただきながら、早く進むように御努力のほうをお願い申し上げます。

最後に、北アルプス横断道路についてお伺いをいたします。

改めての説明となりますが、これまで幾度となく先輩議員らが議会において質問をさせてきていただいておりますこの構想、平成の初めの頃からある構想でありまして、北アルプス横断道路構想推進会議を設立してから、平成30年に富山県の総合計画におきまして長期構想に位置づけられるとともに、令和3年6月に策定した富山県新広域道路交通計画において、構想道路と位置づけられたと認識しております。

さらに、上田英俊衆議院議員が昨年2月に国会の予算委員会におきまして初めてこの構想についての質問をなされ、昨年11月には長野県選出の務台俊介衆議院議員の御紹介により、総勢30名ほどの首長や議員が長野県の阿部守一知事を訪ね要望書を提出、また今年の2月には10名の議員にて長野県建設部の新田恭士部長と意見交換会をしてまいりました。

新田知事もさきの議会の答弁におきまして、毎年5月には事務レベルで情報共有を図っていること、それから、また阿部知事にお会いした際には意見交換をしたいと考えておると、そういった答弁をなされていましたが、その後進捗はいかがでしょうか。

この横断道路構想への取組の現状と今後の見込みにつきまして、

今年5月にこういった情報共有がなされたのかということも御説明いただけることがございましたら、そういった部分を織り交ぜまして御所見をお伺いいたします。

**新田知事** 北アルプス横断道路が実現すれば、長野県だけではなくて首都圏とのアクセスが向上し、物流の効率化、産業の活性化、観光振興などに寄与する、大きな夢のある構想だと考えております。

本県では、富山県新広域道路交通計画において構想路線と位置づけているところです。ちょっとおさらいですけども。

この構想の実現には、まずは長野県の広域道路交通計画に位置づけられること、その上で、両県を結ぶこの横断道路の必要性について、国レベルでコンセンサスを得る必要があると思います。このために本県と長野県の双方で機運を高め合い、観光や産業をはじめ幅広い分野で連携を強化していくことが大切だと考えています。今年2月には、長野県と富山県議会の有志の方々が意見交換を行ったと伺っております。

能登半島地震への対応もありまして、ちょっと言い訳っぽくなりますが、阿倍さんとはまだ北アルプス横断道路構想について議論する機会が得られていません。ただ、事務レベルでは、昨年引き続き、5月に長野県の道路部局と意見交換を実施し、北アルプス横断道路構想の内容やこれまでの経緯、課題などについて情報共有を行っています。

県としては、引き続き北アルプス横断道路構想推進会議と連携、協力し、本県と長野県、また両県の市町村間における交流が深まるよう、国土交通省、長野県関係市町村とも意見交換しながら、夢のある構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

**寺口委員** ありがとうございます。

知事は、この長野県との連携の重要性というところを十分に認識いただいておりますという思いで、大変ありがたく思うんですけども、まさに震災の対応でずっと事後にされておった、そこは本当に理解

するところでございますが、まさにこの震災を経て、災害時の対応という観点からもこの道路交通網の整備は非常に重要なことと、今、認識をされるべきであると思っております。

もちろん今まで重要だと思っていた物流、観光産業、そしてさらにこの災害時避難、復旧復興という観点、これらにおきましては、本当にこの北アルプス横断道路がまさに重要な道路と位置づけられるべきであろうということで、ぜひとも長野県側と意見をすり合わせて、現実に向けたさらなる一步を踏み出していただくようお願いをさせていただきたいと思っております。

少し時間もありますので、最後にもう一度、知事の思いを聞かせていただきまして、質問を閉じたいと思っております。ぜひともこの思いをお願いいたします。

**新田知事** 令和2年能登半島地震を経験した今、寺口委員おっしゃるように、この構想にまた新たな役目も発生したのかと思っております。それもしっかりと踏まえながら、できるだけ早く阿部さんともそんな話をできる日が来ればと思っております。

**山崎副委員長** 寺口委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後3時02分休憩